

平成25年度から クレジットカード 携帯電話を使って 市税の納付可能に

平成25年度から市税の納付に携帯電話、クレジットカードが利用できるようになります。対象税目は次のとおり。

問合せは税務管理課(0798・35・3210)へ。
【対象税目】市県民税(普通徴収)、軽自動車税、固定資産税(償却資産含む)
※利用方法など詳しくは、本

紙3月25日号と合わせ全戸配布する「市税の納付方法特集号」、市のホームページ(くらしの手続き)市税)をご覧ください

携帯電話(モバイルレジ) モバイルレジとは携帯電話などのカメラで納付書のバーコードを読み取り、モバイルバンク(あらかじめ、利用する金融機関へ利用申込が必要)に接続して納付するものです。振込手数料は無料。

クレジットカード

Yahoo! 公金支払い パソコンや携帯電話などからインターネットのYahoo! 公金支払いシステムを利用して、クレジットカードで納付するものです。ただし、1万円を超える税額の納付は、納付

書1枚ごとに決済手数料がかかります。【利用可能なクレジットカード】VISA、Master Card、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

軽自動車税 廃車手続きは3月中に

軽自動車税は4月1日現在で、原動機付自転車や軽自動車を所有している人に1年分の税金がかかります。すでに所有していないのに廃車や譲渡の手続きをしていない人は3月中に手続きを済ませてください。手続きのない場合、平成25年度も引き続き課税されますのでご注意ください。

問合せは税務管理課(0798・35・3209)へ。

固定資産税 都市計画税 第4期分納期限 2月28日

市税は必ず納期限までに納付してください。納付には便利な口座振替をぜひご利用ください。問合せは課税については資産税課(0798・35・3269)、納税については納税課(0798・35・3233)へ。

手続きをお忘れなく

飼い犬の登録・変更届

新たに犬を飼ったときは、登録が義務付けられています。登録の申請は、お近くの動物病院で狂犬病予防注射(生後90日を過ぎた犬は、年1回の接種義務あり)を受ける時に行ってください。

登録済みの犬の飼い主には、3月末に来年度の狂犬病予防注射の案内を郵送する予定です。また、登録した内容に次のような変更が生じた場合、必ず動物管理センター(0798・81・1220)へ届け出をしてください。

【変更届が必要な事由】飼い犬の死亡、飼い犬の名の変更、飼い主の変更(譲渡、飼い主の姓の変更等)、飼い主の住所変更(市内での転居、市外からの転

犬の譲渡事業 飼い主を探します

市は、動物にもう一度生きる機会を与え、模範的な適正飼育者の育成を目的に、犬の譲渡事業を実施しています。

対象者は、ペットを飼える家に居住していて、最期まで責任をもって飼育できる人。また、避妊去勢を受けさせることも必要です。譲渡動物の写真は市のホームページ(くらしの情報)健康↓動物の愛護)に掲載。申込方法など詳しくは動物管理センターへ問合せを。

特定健康診査

受診はお早めに

市は、西宮市国民健康保険(以下、国保)に加入している40歳以上の対象者に特定健康診査の受診券を送付しています。受診券の有効期限は3月31日です。3月は健診機関が混み合

ますので早めの受診をお願いします。特定健康診査の受診には、受診券と国保の保険証が必要です。受診券を失くした場合は再発行できます。なお、来年度の受診券は4月下旬に送付する予定です。

※受診券の再発行は、国民健康保険課(0798・35・3115)、または市のホームページ(くらしの手続き)国民健康保険↓国民健康保険の健康診査)で受け付けています

公的個人認証サービス 電子証明書の発行など

休日特別窓口を開設

市は、公的個人認証サービスの電子証明書の申請受付・発行を行う休日特別窓口を開設します。同時に電子証明書の申請に伴う住民基本台帳カードの申請受付・交付も行います。なお、申請受付から交付まで即日で行うことができない場合もあります。問合せは市民課(0798・35・3109)へ。【日程・会場】2月16日(土)、3月9日(土)の午前10時~午後3時に市民課(市役所本庁舎1階)



市から

児童手当を支給

市は、2月15日に平成24年10月分~25年1月分の児童手当を支給します。支払内容については、昨年10月に送付した支払通知書または認定通知書、額改定通知書等をご覧ください。問合せは子ども手当課(0798・35・3189)へ。

3月市議会始まる

3月定例市議会が、2月22日に開会、3月26日までの日程で開かれる予定です。主な日程は、市長・教育委員長による行政方針演説が2月22日、代表質問が2月28日~3月1日、一般質問が4日~7日、常任委員会が11・12日、病院問題特別委員会が13日、予算特別委員会分科会が14日~21日、本会議での採決が25日の予定です。なお、日程は変更になる場合があります。

◆ごみ電話受付センター休止のお知らせ 2月17日(日)は機器保守点検のため電話受付業務を休止します。問合せは美化第1課(0798・33・4758)へ

◆同センターの受付時間は午前9時~午後7時(土日曜は5時まで)▽粗大ごみ:収集申込(0798・33・6776)、持込(0798・22・6600)▽死獣・汚物:収集申込(0798・26・5041)

◆農業委員会委員選挙の選挙人名簿を公開 2月23日~3月9日の午前8時~午後5時に選挙管理委員会(市役所東館7階)で、名簿登録者は平成5年4月1日以前に出生し、25年1月1日現在、10年以上の農地を耕作している人とその配偶者、同居の親族で年間60日以上耕作に従事している人。該当者で名簿登録されていない場合は、公開期間中に選挙管理委員会(0798・35・3731)へ

官公署から

◆兵庫県西宮こども家庭センターが新庁舎(青木町3-23)に移転 2月25日(月)から移転します。問合せは兵庫県西宮こども家庭センター(0798・71・4670)へ

◆交通需要軽減キャンペーンを実施 期間は2月28日まで。

◆その他 ◆せくらFM(78・7メガヘルツ) 新番組「小山正明の完投

◆兵庫西宮こども家庭センターが新庁舎(青木町3-23)に移転 2月25日(月)から移転します。問合せは兵庫県西宮こども家庭センター(0798・71・4670)へ

◆その他 ◆せくらFM(78・7メガヘルツ) 新番組「小山正明の完投

◆その他 ◆せくらFM(78・7メガヘルツ) 新番組「小山正明の完投

◆日本政策金融公庫のホームページ (http://www.jfc.go.jp/) の利用を 中小企業者向けの各種手続き(事業資金の申込等)、「事業者サポートマガジン」(起業家応援マガジン)など、経営に役立つメール配信サービスの利用可。問合せは日本政策金融公庫神戸東支店(078・854・2900)へ

トラブルにあったら 消費生活センターに相談を。 0798・64・0999

消費生活ガイド

●相談事例● 業者から「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えたが、「確かに注文している」と脅された。経済的なゆとりもなく、そんなに高い健康食品を注文するはずがない。翌日、電話の内容のとおり商品が届いた。業者に連絡も取れず、どうすればよいのか困っている。

注文していない健康食品が届く

●アドバイス● 健康食品の電話勧誘をめぐり、特に判断力や記憶力の衰えた高齢者を狙っている事例が多く寄せられています。勧誘されても必要なければ断わりましょう。一方的に送りつけられてきても代金の支払い義務はありません。商品を受け取り、代金を支払ってしまおうと取り戻すことが難しくなります。安易に受け取らないようにしましょう。家族や身近にいる人が高齢者がトラブルに遭わないように見守ってあげることも大切です。

節電にご協力をお願いします

《関西電力の専用ダイヤル》0120・911・777

善意の寄託

【10月分】《市宛て》★ふるさと西宮・甲子園寄付金へ 中野健蔵 1万円 野健蔵 1万円 【11月分】《市宛て》★青い鳥福祉基金へ 村田泰造、ラジオー 3月31日までの日曜午後9時~9時20分(再放送は翌日午後7時)。野球解説者・小山正明さんが阪神タイガースや思い出の試合などについて語ります。3月17日には、「甲子園のあるまち西宮」について河野市長との対談をお送りします。問合せはせくらFM(0798・37・5512)へ

匿名1件合計2万2000円 ★奨学金基金へ ボーイスカウト西宮第11団、滴会合計3万7820円 《社会福祉協議会宛て》★善意銀行へ 宮崎善之、市社協 甲東・段上・段上西分区分合計 14万2430円 (敬称略)